

平成30年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年3月2日（金） 午前10時15分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第8号）
議第10号 平成30年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 木村貞雄君 |
| 3番 | 稲葉久美子君 | 4番 | 大滝国吉君 |
| 5番 | 三田敏秋君 | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 7番 | 河村幸雄君 | 8番 | 鈴木好彦君 |
| 9番 | 鈴木いせ子君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
小杉和也君 竹内喜代嗣君 平山 耕君
小田信人君
- 7 地方自治法第105条による出席者
なし
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------------------|-------------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 教 育 長 | 遠 藤 友 春 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 木 村 正 夫 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 長 | 伊 藤 浩 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 副 参 事 | 榎 本 治 生 君 |
| 同 課 学 校 施 設 係 副 参 事 | 園 部 裕 昭 君 |
| 同 課 村 上 教 育 事 務 所 長 | 今 井 雅 仁 君 |
| 同 課 荒 川 教 育 事 務 所 長 | 大 倉 佳 代 君 |
| 同 課 神 林 教 育 事 務 所 長 | 布 川 眞 由 美 君 |
| 同 課 朝 日 教 育 事 務 所 長 | 百 武 靖 之 君 |
| 同 課 山 北 教 育 事 務 所 長 | 渡 邊 律 子 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 板 垣 敏 幸 君 |
| 同 課 課 長 補 佐 | 加 藤 涉 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 長 | 太 田 秀 哉 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 係 長 | 山 田 美 和 子 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 係 長 | 伊 藤 幸 夫 君 |
| 同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長 | 永 田 満 君 |
| 同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 副 参 事 | 土 田 孝 君 |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 長 | 吉 井 雅 勇 君 |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 係 長 | 竹 内 裕 君 |

同課教育情報センター長	松 田 明 君
同課教育情報センター副参事	宮 本 一 則 君
同課教育情報センター係長	石 田 百合子 君

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
次 長	大 西 恵 子

(午前10時15分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

分科会長（鈴木いせ子君）開会を宣する。

日程第3 議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第8号）のうち総務文教分科会所管分についてを議題とし、担当課長（学校教育課長 木村正夫君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 では、12P、13Pの14款2項6目教育費国庫補助金である。へき地児童援助費等補助金308万円であるが、これスクールバス1台分について国庫補助金の見込みが立ったので、今回補正をさせていただくものである。補助金額について2分の1以内ということである。以上だ。

(質疑)

木村 貞雄 今ほど説明あったへき地児童援助費のことなのだけれども、今回スクールバス1台ということで、当初予算にはわずかしか上げていないのだよね。

学校教育課長 教育総務室の榎本副参事に答弁させる。

教育総務室副参事 当初予算では、スクールバスのものについては内示というか、国庫の支出金が見込めるかどうかははっきりしなかったもので、保留してある。それで、スクールバスのほかにこのへき地児童援助費等補助金の中には、山北の保健衛生費分ということで、山北の僻地というか、準僻地ということになっているので、そこで行われる心臓検診の分が若干これは見込めるので、その分金額的には少ないけれども、それで当初予算に盛っている。

木村 貞雄 そうすると、今まで全体でこの援助費に係ったやつは、今のスクールバスとその検診の部分なのか。そこまで説明できたら全部説明してくれ。

教育総務室副参事 では、今補正予算に上げているものは308万円ということだが、一部補助事業外の経費もあるので、これは朝日地区のスクールバスの分になるのだけれども、ほぼ全体の事業費については626万円ほどのうち308万円の補助金ということになる。

木村 貞雄 今までの分、補助金の分だけ、6月議会にも補正しているだろう。この国庫補助金の分。いや、わからなければ後でいい。

学校教育課長 これは補助金の歳入の分で、歳出の分もということか。

木村 貞雄 その補助金に関する部分。
学校教育課長 後では報告させていただきたいと思う。

〔委員外議員〕
（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第10款 教育費

（説明）

学校教育課長 それでは、36 P、37 P、10款教育費で1項教育総務費の2目事務局費の説明欄で、教育委員会事務局経費、これについては、学校統合についての作曲についてことしの当初予算に上げておいたが、この部分が平成30年度に実際は作曲のほうに入るといふことで、今回300万円ほど落とさせていただいた。なお、平成30年度予算に作曲者報酬という形で実際作曲する予定の学校の経費を計上している。また、奨学金貸付金を今回落とさせていただいたが、当初予算で60人分新年度で今年度予算を組んでいたが、実際に今年度新しく貸し付けた方が36人だったといふことで、貸付金が確定をしているので、それで2,000万円ほど減額を補正をさせていただいた。それと、2の学校スクールバス等運行経費、これについては当初予算で実際入札等を行って請け差が出たので、その分ほど322万8,000円を減額したものである。あと、3の教育長人件費、4の事務局職員人件費は、調整分である。それと、10款1項3目の教育振興費、ことばとこころの相談室職員人件費も人件費調整分である。また、続いて小学校費職員人件費並びに下の中学校費職員人件費とも、人件費調整といふことである。学校教育課は以上である。

生涯学習課長 それでは、続いて同じく38、39 P、10款4項1目社会教育総務費からであるが、1の社会教育総務費、4、図書館費、5、文化財保護費、6、社会教育施設費並びに10款5項の保健体育費の1目保健体育総務費について、それぞれ人件費については調整等に伴う増額分である。その中において、10款4項6目の社会教育施設費の中で、1、公民館施設管理費といふことで、燃料費を27万7,000円増額をお願いしているが、こちらについては、荒川地区公民館と山北会館の冷暖房用の燃料費の不足が見込まれるために27万7,000円の増額をお願いするものである。以上だ。

学校教育課長 それでは、40 P、41 P、10款5項3目学校給食費の職員人件費であるが、これについても人件費調整の分である。以上だ。

第2条、第2表 継続費補正

（説明）

生涯学習課長 それでは、5 Pをごらんください。10款4項社会教育費、荒川地区公民館建設事業についてである。こちらについては、荒川地区公民館建設工事の施工管理業務委託料が確定したことに伴って573万7,000円を減額するものである。平成29年度分の金額は変更ない。平成30年度分として573万7,000円を減額して、総額で8億3,553万2,000円とするものだ。以上、よろしく願いいたす。

第3条、第3表 繰越明許費

（説明）

生涯学習課長 それでは、6 Pをごらんください。繰越明許費であるが、一番下段になる。10款5項 保健体育費の体育施設経費である。こちらについては、(仮称)村上市スケートパーク建設地ののり面工事についてであるが、こちらの工事については、平成29年11月8日に株式会社内山組と7,808万4,000円で契約を締結して工事を行ってきたところであるが、今回の記録的な降雪に伴って業者が除排雪作業に従事するというようなことで、造成工事が中断をいたした。このことから、当初予定していた時期にのり面工事の作業足場設置に着手ができないことから、年度内ののり面工事の完了が困難となったので、繰り越しをお願いするものである。なお、請負金額中3,120万円については、前払い金として支払い済みであるので、残額の4,688万4,000円、こちらを繰越額とするものだ。以上、よろしく願いいたす。

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

鈴木 好彦 40 P、41 Pの財源更正とあるが、これ所管分か、保健体育施設費の財源更正。

生涯学習課長 こちらについては、財政課さんの所管になるかと思うのだけれども、スケートパーク建設事業に伴う工事費の分だが、財源を一般財源から起債のほうに科目更正したということであるということである。

鈴木 好彦 了解。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条、第2表 継続費補正

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条、第3表 繰越明許費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ただいまご審査をいただいた事件についての討論は特別委員会最終日で行うこととなるので、これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての発言があったらお願いします。発言はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 これで賛否についての発言を終わる。

以上で質疑を終結し、起立による採決を行った結果、議第55号のうち総務文教分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第4 議第10号 平成30年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分についてを議題とし、担当課長（学校教育課長 木村正夫君、生涯学習課長 板垣敏幸君）から説明を受けた後、質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

学校教育課長 それでは、20P、21P、歳入の12款分担金及び負担金、5目の一番下になるが、教育費負担金の1節教育総務費負担金である。これについては、理科教育センター並びにことばとこころの相談室の経費について関川村、栗島浦村に負担金を毎年求めているものである。大幅な増減はない。昨年度とほぼ同じような金額になっている。なお、平均割が4%、児童生徒数割が96%で計算をしているということである。以上だ。

生涯学習課長 では、22P、23Pをごらんください。12款2項5目教育費負担金の2節社会教育費負担金であるが、こちらのほうも関川村、栗島浦村からの視聴覚ライブラリーと図書館ネットワーク等の経費の負担分である。こちらについては、負担積算の平均割が今年度5%から6%に上がったために76万7,000円の増額となっている。以上だ。

第13款 使用料及び手数料

（説明）

生涯学習課長 それでは、24P、25Pをごらんください。24P、25Pの上段である。13款1項7目土木使用料の3節都市計画使用料の5、都市公園使用料であるが、これは記念公園と岩船運動公園内の電柱の敷地使用料である。

学校教育課長 では、13款1項9目教育使用料、1節教育総務使用料、教員住宅並びに教育財産使用料については、前年と同額の計上になっている。以上だ。

生涯学習課長 同じ項目で、3の教育財産使用料であるが、生涯学習課所管施設内にあるNTT、東北電力などの電柱の敷地使用料だ。以上だ。

学校教育課長 続いて、13款1項9目2節の学校使用料、これについては小学校並びに中学校の施設使用料ということで、これについても昨年と同額の計上をさせていただいている。以上だ。

生涯学習課長 同じく、13款1項9目3節の社会教育使用料であるが、こちらについては、1から14までであるが、全て生涯学習課が所管する施設の使用料である。続いて、13款1項9目4節保健体育使用料であるが、こちらについては、生涯学習課が所管する体育施設のうち指定管理となっていない施設の使用料である。以上だ。

第14款 国庫支出金

（説明）

学校教育課長 それでは、第14款国庫支出金、28P、29Pになる。2項6目教育費国庫補助金で、1節教育総務費補助金、これについては幼稚園の就園奨励費であって、実績見合いで計上させている。また、14款2項6目2節の小学校費補助金であるが、大きく違

っているのが5の学校施設環境改善交付金、これについて小川小学校の修繕等に該当する施設改修、それに伴う交付金を計上したものである。それと、教育支援体制整備事業費補助金については、今年度の補正で組まさせていただいたが、山辺里小学校の看護師の分が補助対象になるということで、今回は補助12月補正でお願いして、これについては当初予算で計上をさせていただいた。続いて、14款2項6目3節の中学校費補助金、これについて3のへき地児童援助費等補助金、これについて今回の補正でスクールバスについて補正でさせていただいたが、今回当初予算で計上をさせていただくことだとにした。大きく変わった点は以上である。

生涯学習課長 同じ款項目の4節社会教育費補助金であるが、こちらについては村上城跡、平林城跡、山元遺跡等の整備事業費の補助金及び若林家の住宅整備事業に係る補助金である。

第15款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、32P、33P、15款県支出金の2項県補助金の7目教育費補助金である。1節の教育総務費補助金の中で、平成29年度と比較して説明の欄の4の未来への扉を開くキャリア教育推進事業補助金、これについても補助金として見込めるということで計上している。ほかは、前年度とほぼ同額か同じような金額で計上させている。以上だ。

生涯学習課長 同じ款項目の2節社会教育費補助金である。1の子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金、こちらについては、放課後子ども教室実施に係る補助金である。以上だ。

学校教育課長 それでは、34P、35Pの15款の県支出金の3項4目教育費委託金である。この1節教育総務費委託金、これについては新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金であるが、県からスキー事業に対して委託を受けるものであるが、平成30年度は2校、山辺里小学校と金屋小学校の2校分を計上している。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 36P、37Pをごらんください。16款2項2目の物品売払収入、1節物品売払収入の3である。不用物物品売払収入であるが、こちらについては、中央図書館で開催する古雑誌のリサイクル市での雑誌販売等に係る収入である。以上だ。

第17款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 同じページ、17款1項3目1節ふるさと納税寄附金の2、企業版ふるさと納税寄附金である。こちらについては、まち・ひと・しごと創生寄附金活用事業として国から認定を受けた事業であって、企業からの寄附によって（仮称）村上市スケートパーク建設事業への協力をお願いするものである。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、38P、39P、雑収入になる。20款4項1目4節の教育費貸付金元利収入

ということで、説明1については奨学金の貸付金収入、これについては現年度分の計上額である。また、2の奨学金貸付金収入、これについては滞納繰越分、過年度分の額ということで計上している。続いて、44P、45P、同じ20款諸収入の6項6目雑入の9節教育雑入である。1から10まで学校教育課のものであるが、ほぼ昨年と同様に近い額を計上している。以上だ。

生涯学習課長 同じく、その次になるが、こちらについて11から21までについて、こちらについては例年とほぼ同じ収入ということである。22の施設光熱水費負担金については、新電力導入によって電気料そのものが安くなったので、負担金のほうが51万5,000円前年より減額となっている。次に、23、スポーツ振興くじ助成金については、(仮称)村上市スケートパーク建設事業に対して、日本スポーツ振興センターからの助成金を見込んだものである。以上だ。

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

佐藤 重陽 21Pの教育総務費負担金のところで、ことばとところの相談室経費負担金263万円と、これ関川村、栗島浦村からの負担金、こういうことだけれども、その金額がちょっと多いようなのだけれども、どれぐらいの子どもさんの受け入れしていた。

学校教育課長 その各村というか、全体の話か。それとも、関川村という形。

佐藤 重陽 全体ではなくて、結局これはここに出てくる263万円というのは、負担金として栗島浦村、関川村からいただいている分だよね。ということは、私ちょっと記憶はつきりしないので、去年と比較して言っているわけでないけれども、意外と金額が多い気がするのだけれども、受け入れ、要するに村上の子どもさんではなくて、その関川、栗島から受け入れている子どもさんがどれぐらいいるのか。

学校教育課長 受け入れだね。

佐藤 重陽 受け入れ。

学校教育課長 金額については、この負担金の計算が平均割と人口割なので、受け入れ数によって決まるというものではないので・・・

佐藤 重陽 ごめん、わかった。

学校教育課長 そういことだが。

佐藤 重陽 人口割ではなくて受け入れ割。わかった。了解。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

佐藤 重陽 何か毎年聞いているような気するのだけれども、25Pの教員住宅の使用料というのは、これ今どこの教員住宅のことになるか。

学校教育課長 教員住宅については、山北地区の大川谷のほうにある教員住宅、今それ1カ所になっている。

河村 幸雄 25Pの教育使用料の中の1番の郷土資料館の入館料ということだ。郷土資料館のなかにあるおしゃぎり、国指定にもなった。入館料増という意味では、何か修繕とか売店のリニューアル、写真等の刷新とかというふうな考え方があるのか。

生涯学習課長 文化行政推進室の竹内係長に答弁させる。

文化行政推進室係長 売店等のリニューアルについては、今現在も指定管理者であるイヨボヤの里開発公社、具体的には郷土資料館になるが、その内部で検討会議を複数開いて、その中でよりよい内容にするために検討していただいているという状況である。また、写真等のリニューアルであるが、今年度委員もご承知のように、入るとすぐのところに写真がパネル等々が飾ってあるが、それを全部リニューアルした。最近のものにかえたということで、そういうことを行っている。以上だ。

河村 幸雄 村上のお祭りだけではないけれども、国のお墨つきをいただいた屋台である。建物の構造上、直せと言っても無理だ。要は屋台の出し入れができない屋台会館、資料館だということを考えたときに、災害の何かがあった、そういうときに出し入れができない。または、たとえ話、スプリンクラーがあるとか、そんなことも考えられる設計になっているのか。構造、設計を直してもらいたいというのはあるけれども、そう簡単なものでないと思うので。

文化行政推進室係長 このたびの国指定文化財になったことを機に、当然そういったこと、安全面、屋台に対する配慮というものが今後求められてくるものと考えている。ただ、資料館老朽化している部分あることは十分承知している。今後の改修計画については、指定管理者であるイヨボヤの里開発公社と協議してよりよい方法を探っていきたいと考えている。

河村 幸雄 終わる。

佐藤 重陽 私も、社会教育施設の使用料のことについてお尋ねしたいのだが、最初に私間違っていると悪いので、朝日の文化会館については、今指定管理出しているのか、それとも直営でやっているのか、これ。

生涯学習課長 文化会館については直営である。

佐藤 重陽 文化会館に限らないのだけれども、営業努力が足りないのではないかと、これからけちをつけるようなことを言うみたいで悪いのだけれども。ここから見ていって三の丸記念館使用料1万9,000円、文化会館使用料51万円、少ないところだと言っているのだけれども、いや、ほかにコミュニティセンターとか公民館の使用料少ないけれども、それはそれで地元の人が使用するのだから、使用料なんてかからなくていいのだけれども、外からの事業に対して働きかけがないのかなと思うのが教育情報センターの使用料、これは教育情報センター仕方ないのかもしれない。プラネタリウム入場料8万円、これは企画、要するに最初から同じものをもう使っていて、何かイベント性が年間通じてやっているみたいだけれども、そういうことに対して努力が足りないのか。あと、要は三の丸記念館の使用料、文化会館使用料、プラネタリウム使用料というのが少し使用料としては余りにもお粗末でないかなという気がするのだけれども、何かその辺に関してご意見あればお聞きしたいのだが。

生涯学習課長 委員おっしゃる件についてだが、確かに利用人数が減ってきているというような状況はある。三の丸記念館等々、郷土資料館関係については、先ほど申し上げたが、指定管理ということでイヨボヤの里開発公社のほうに管理は委託いただいているが、入館料等は市の収入というような形になっているものである。それで、指定管理者のほうについても、種々企業努力いただいている、利用者、入館者の増に努めているというふうに承知をしている。また、収入にあらわれない入館の免除だと、学校関係だとかそういうふうな団体については、入館料免除という形で利用いただいている部分もあるので、そういうことでここにあらわれない形で利用者もいると

いうふうに承知をしている。また、文化会館等々については、直営の施設になるわけであるが、こちらのほうについても文化施設、それから教育施設というようなこともあって、先ほども申し上げたが、免除、減免というような形での利用も多々あるので、収入にだけあらわれてこないものもあるので、すべからず施設利用については、多くの皆さんに利用いただけるよう頑張っているというところである。

佐藤 重陽

いや、地元の皆さんに活用してもらおうということも大事だし、とてもいいことだと思うのだ。ただ、それにしても割合というものがあって、一番はやっぱり目につくのは私実文化会館なのだけれども、文化会館51万円の使用料しかないということは、いわゆる民間興行的なものであそこは利用価値がないと、逆に言えば。子どもたちの、または地元の人々の発表会だとかにはいいかもしれない。しかし、そのもので年間の稼働日数なんて限られてくるわけだ。ほかのもの、同じことがふれあいセンターにも求められるのだけれども、いわゆる通常ああいうもの、館を生かすというのは、館をそれどこの文化会館持っているところもそうだけれども、営業活動しているはずなのだ。要するに自分たちの自主興行もあるけれども、自主興行以外の民間の興行を取り入れるためにそのための、そうすることによってその館の利用が高まるわけだし、その地域の文化の向上にもつながるわけだから、だから民間の方の利用価値のないものだとしたら困るし、かといってでは果たしてそうかといったら、その辺の営業努力の問題も多少あるのかなという気がしてならないので、普通文化会館というと営業活動をどこの行政もある程度しているものだけれども、そのものに対して何か営業活動的なものをしているのか。

社会教育推進室長 お尋ねの文化会館の件については、私ども社会教育施設ということで捉えていて、当然通常の営業とは若干異なってくる。県の生涯学習課等々に対しての働きかけ等が現在のところ限界である。現実のところ、民間の事業者が興行打つ場合になかなかこちらのほうは待ちの状態であって、それが来ないというのも現実である。それをこちらのほうからアプローチかけるとするのは、非常に難しいという部分がある。また、市外事業者の場合だと、料金形態が異なるといういろいろその障壁となっている部分もあるので、今後の使用料についてまたそういったご意見をお伺いしながら見直しの対象としていきたいと考えている。

佐藤 重陽

いや、頑張ってもらいたいと思うのだけれども、それ聞くと気の毒だなと思って聞かなかったのだけれども、はっきり言って今の文化会館の年間の稼働率を考えたら、非常にお恥ずかしい数字ではないかなというふうに私実前にもちょっと見て思ったのだけれども、確かに教育施設だから営業活動しない、そうなるのかもしれないけれども、いわゆる文化会館という名のもとにあそこに設置してあるわけだし、それが文化の振興に役立たない。結局民間が使っていないということは、役立っていないということも、教育委員会が使うまたは子どもたち、地元の人を使うから教育振興ではなくて、民間の人があそこで興行を打つこと自体ももう既に文化の発展、振興につながる、そういう意識を持たないとあの館は生きてこないのだろうと思うのだ。だから、その館の利活用ということに関しては、維持管理もかからないわけないのだから、やはり一般興行がもう少し打てるような、それはもう交通手段、いろんな問題があるだろうけれども、そんなことも少し知恵をめぐらせながらあその利活用の上がり方を少し考えてみる必要があると思うのだ。だから、それを意識を持ってやるか、それともただ、変な意味ではなくて、待ちの姿勢なのだとおっしゃっていただけれども、待っているだけでは私は到底変わり得るとは思えないので、やはりそ

のものの利活用を上げよう。あそこの利活用が上がることによって、この圏域の文化の振興につながるのだという自負と自覚がなければ、私は宝の持ち腐れだと思うのだが、いかがか、もう一回、くどいようだけれども。

社会教育推進室長 今のご意見について、確かに維持管理経費等多額の費用がかかっている。少しでもその部分を補いつつも、なおかつこの県北の地域で文化振興を図る上で利活用を図るのは、十分非常に大切なことだというふうに認識している。ついては、先ほど県の生涯学習課と申したけれども、県の中央部にりゅーとぴあを初めかなりの文化振興施設があるので、そういったところとの連携もしくは情報共有も考慮に入れながら、利活用の面で高めていきたいというふうに考えている。

佐藤 重陽 頑張ってもらいたいと思うのだ。やっぱりせっかく持った施設なので、そのものが有効利用できないということになると、市民もそうだけれども、一般的に言われるのは、やっぱり維持管理に係るああいう上物というのはかかるわけで、これからも今計画しているものが2つ、3つとあるわけだし、大型の事業が。そういうものがすべからく言われるのがやはり維持管理に金かかるのだと。でも、その維持管理を超えるような利活用やその目的を達成できるような施設になることによって、そういうクレーム的なものはなくなるので、それに向けて努力してもらいたいと思うし、教育長特にそういうこと、学校教育が得意かもしれないけれども、そういう面以外から離れても、教育全般の中で生涯学習、社会教育面に関しても配慮していただきたいと思うので、よろしく願いいたす。

教育長 今のご意見よくお聞きしたので、今後十分関係各位と検討してまいります。ありがとうございます。

小杉 武仁 その郷土資料館、若林邸なのだけれども、これ生涯学習、子どもたちの学習の中でも見学に行かれたり使っているよね。これ、合併前の旧郡部の小学校とかも対象になってみんな見学行ったりしているのか。旧市内だけか、この間瀬波小学校行ったというのだけれども。済みません。

文化行政推進室係長 小学校の郷土資料館への入館については、旧村上地区に限るものではない。村上市内全域を対象として受け入れを行っている。実際に来る学校は、村上地区近くの学校が多いけれども、対象は全市内となっている。

小杉 武仁 わかった。先ほどの川村委員、佐藤委員からも話出たけれども、この入館料はまだまだ伸びると思うよね、恐らく。例えば今話出たような改修工事であったりとか云々というのも大事なのだろうけれども、その広め方というか、どうなのだろう、この観光とつなげるような広め方をちゃんとしているのかなと思って。何か観光課、要は私なんか観光にどこへ行くかなんていうと、まず郷土資料館勧める、それは。その割には、やっぱりその800万円という入館料でおさまっているのが何でなのかなというところあるのだけれども、何か検証したのはあるか。

文化行政推進室係長 おっしゃるように、入館者数については近年特に減少傾向にあるというのが現状である。ただ、PRについては、商工観光課と連動しながら当然PRを行っているところである。例えば特別割引券、これはイヨボヤ会館、若林邸、郷土資料館等のセットのものだが、そういったものを今であれば3月、人形様めぐりやっているし、その加盟店に配布をするだとか、そういったことも毎年行っている。おっしゃるように、ただ今後も新たな切り口での対策というのは必要になってくるかと思うので、その方向に向けてまた検討、努力していきたいと考えている。

小杉 武仁 なぜその伸び悩んでいるのかという検証がなされているのかということ。要は、原

因は何だと見ているわけか。人口減なのか。観光入り客の減なのか。

文化行政推進室係長 毎年郷土資料館運営委員会を開催しているのだが、その中で出ている検証の意見としては、やはり入館料が無料の施設に流れているということが意見として出ている。舞鶴公園、武家屋敷であれば無料で見れると。観光バスはそちらのほうに行くけれども、有料の資料館についてはどうしても敬遠されがちだということを郷土資料館の担当者が言っていた。そういったことが原因の一つになっていると考えている。

小杉 武仁 先ほど答弁の中で、イヨボヤの里開発公社のほうと今後協議を進めていくという話あったけれども、やっぱり遅かったのではないかな。もっと早くやるべきだし、それだけの検証ができているのであれば、どういうふうな対策をとっていくべきかというの、もう今回のこの予算書にも上がってくるぐらいのものがあってもよかったのではないかななんて思うけれども、ちょっと苦言になるけれども、ぜひその協議というものを早く進めていただいて、来年の決算のときにもちゃんと反映できるように、結果が得られるようなものとしてお示しいただければかななんて思うので、よろしく願います。

文化行政推進室係長 入館者等については検討する。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(鈴木いせ子君) 休憩を宣する。

(午前11時03分)

分科会長(鈴木いせ子君) 再開を宣する。

(午前11時15分)

第14款 国庫支出金

(質 疑)

木村 貞雄 教育費国庫補助金の国宝重要文化財の関係なのだけれども、今回村上城跡の周辺整備と平林城跡の樹木伐採とほかに若林家も入っているけれども、この中でわからないのは山元遺跡なのだけれども、文化行政の担当課にお伺いするけれども、内容とその平成30年度の予算額教えていただきたいのだけれども。

文化行政推進室長 今のご質問だけれども、平成30年の山元遺跡の事業は一昨年指定になって、平成29年度は国の補助金のシーリングで予算つかなかったのだけれども、平成30年度事業は史跡の範囲の境界、民地との指定地外での境界の標識、具体的にはコンクリートのくいを打設するものである。

木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

佐藤 重陽 無理して聞くみたいで悪いのだけれども、元気なうちだけだから、後で静かになるから勘弁して。35Pの教育総務費委託金の新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金40万4,000円であるけれども、これ1つには蒲萄のスキー場の利活用も含めて、上げるためにも含めてその子どもたちのこれを県から運営してもらってやっただけではないかという話が前には出ていたと思うのだけれども、やっぱり実際に今も子どもたちを連れていくのは、その蒲萄のスキー場に連れて行ってやっているわけか。

学校教育課長 やはり蒲萄のスキー場がほとんどだということにして私は情報入っている。やっぱり蒲萄スキー場で、そちらで要は習っている学校、この委託事業に限らずそれ委託を受けていない学校でも、そういうスキー授業を行っているということだ。

佐藤 重陽 大変ありがたいことだなと思っているのだ。今蒲萄のスキー場も何とかしなければいけない。ただ、ある意味気の毒な部分もあるのか。というのは、ほかの例えば体育施設、指定管理で今あちこち出しているけれども、村上だったから何というのかあそこ、体育館でやっているあの窓口になっているスポーツ・・・

(「ウエルネス」と呼ぶ者あり)

佐藤 重陽 ウエルネス村上とか、希楽々とかいろいろあるけれども、彼らのところで事業を組むときには、その小学生対象の事業だとしても、まあみんながみんなでないのだけれども、実を言うとやっぱり使いやすいのは距離の不便はあるけれども、関川のほうが実は子どもにいいのだよと。なのだけれども、できるだけその蒲萄使うようにしているのだけれども、どうしても小さい子どもたちと利用者の幅が広くなると言ったか、そうするとバラエティーというか、幅広く対応できるのは関川のほうなので、こういう話をしていたのだけれども、こうやってパイロット事業として蒲萄のスキー場を生かしてくれているというのはありがたいことなので、ことしは特にこの雪のおかげで景気もいいみたいなので、いいのだけれども、やっぱり余り無理強いしてもなんだし、その辺どんな加減になっているのかなと思ってちょっと聞いてみたかったのだ。ありがとうございます。

教 育 長 この県のパイロット事業、これは各学校3年間1回希望するともう県のほうから助成出ないので、この事業に対しては蒲萄スキー場を活用するというのが市の考え方なので、今委員おっしゃられたように蒲萄スキー場を活用することが前提となっているが、この事業を受けないでやっている学校は、今言われたようにわかぶなとか胎内とか利用している学校もあるやに私は聞いている。ということで、継続すると蒲萄だけではないという選択肢も入ってくるのだと思っている。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 寄附金

(質 疑)

小杉 武仁 企業版ふるさと納税、こちら建設費に充てるという説明あったけれども、その目標額というのは幾らで設定しているのか、最終的には。

生涯学習課長 この企業版ふるさと納税については、国から地域再生計画ということで認定を受けて事業に取り組んでいるものである。この中の計画としては、3カ年事業になるが、ここの予算にも計上しているとおおり、歳入としてはこの200万円というものを年度ごとに予定をして、最終年度には300万円ということで計画書を提出させていただいている。

小杉 武仁 3カ年の計画で最終年度が300万円。200万円、200万円、300万円ということだね。わかった。

木村 貞雄 同じ質問なのだけれども、今回はその建設を目的で納税するという、今回オリンピックで世界の平野君ということで、その平野君が村上市ということで非常に知名度が上がったわけだけれども、今後この同じ納税で例えば一般みたいに国でどういうふうに制限しているのかわからないけれども、今後将来に向けて例えば企業からそういう運営費にしてくれと、そういうふうなことがもし来ないとも限らないのだが、そういった場合にやはりどんな運用というか、どういうふうにしていくのか、そういうことは考えていないか。

生涯学習課長 先ほど申し上げたが、この企業版ふるさと納税については3カ年の事業であるので、当面建設の事業費のほうに充てさせていただき、最終年度については当然稼働しているの、その際には運営費のほうにその企業版ふるさと納税の寄附金を充てるというような計画である。こちらのほうの計画終了後、委員おっしゃるように例えば寄附金の申し出等々があった場合は、一般的に考えれば通常の寄附として受け入れをさせていただいて活用するというようなことが考えられる。その辺のところについては、また今後の検討課題かなというふうに考えているし、そのほかさきの一般質問にもお話しさせていただいたが、運営経費としては、ネーミングライツということで企業広告というようなものの導入、あとバナー広告ということで看板広告とか、そういうものも導入しながら運営経費等々の捻出に充てていきたいということ考えている。以上だ。

木村 貞雄 終わる。

小杉 武仁 今ネーミングライツの話出たので、ちょっとお伺いするけれども、例えば今その平野選手のスポンサーされている木下工務店さんであったりとか、メーカーで言うとバートンさんであったりとか、その辺のネーミングライツのアクションなんていうか、アプローチなんていうのはされたのか。また、可能なのか。

生涯学習課長 ネーミングライツの取り組みについては、今ほど申し上げたとおり今後具体的に取り扱いの基準要綱等々定めた中で進めていくことになる。当然その中において検討の土台には上がってくるかと思うが、正直申し上げてメーカーさん等々については、なかなかやっぱり厳しいというような情報も得ているが、それらを含めてたたき台の中で上げて検討してまいりたいというふうに考えている。

三田 敏秋 今盛んに言われている企業版ふるさと納税について聞くのだけれども、3カ年で700万円というような計画だということだけれども、これは国から認可を受けるに対してその規制があるのか、金額的な。

生涯学習課長 これは、あくまでも各自自治体のほうで計画書を作成するものであるの、特段の制

限はない。

三田 敏秋 それこそ委員言われるように、大きく期待しているのだけれども、トータル3カ年で700万円だということで、ちょっと消極的な予算だなと思ったのだけれども、その財源根拠というのはどういうふうな計画を組んだのか。

生涯学習課長 生涯学習課の課長補佐に答弁させる。

生涯学習課課長補佐 企業版ふるさと納税については、先ほど計画申請の段階で条件になっていた部分なのだが、申請時点でかたく見込まれる部分というのが1つ記載の条件にあったので、現時点では200万円、200万円、300万円ということで設定させていただいている。

三田 敏秋 それは、計画段階であって、それをオーバーしたから云々ではないわけだね、国から別段規制ないということであれば。

生涯学習課課長補佐 制限はない。

三田 敏秋 それでは、副市長に答弁お願いするけれども、副市長に集めて来いとは言わないけれども、副市長考えても、これ副市長も民間でかなりあれなので、我々と同じ考え方でないかなと思って聞くのだけれども、それこそ平野選手のあの活躍からしても、まあまあ大きく私どもも期待しているし、これ企業さんと仲間になるというのはちょっと言い方悪いかもしれないけれども、村上市のこの後に対しても村上にこれだけの貢献したのだと。そして、いろいろとお互いに信頼関係結んでいる間に、では村上で企業をつくろうかとか、そういう何かやっぱり人脈を広げることによって得るものがたくさんあると思うのだ。その辺あれか、もうちょっと積極的に、計画は700万円なのだけれども、7,000万円くらいの話、副市長から聞きたいのだけれども、所見をお伺いする。

副市長 おっしゃるとおりであって、平野歩夢選手がこのたびもう2大会連続銀メダルということで、まことに素晴らしい結果をおさめていただいた。まさに市長が常々申し上げているスケートボードの聖地ということでの施設である。正直今ここに予算として盛られている額を既に超えたものの状況があるということも事実である。市長とともどもあわせて、この機会により一層この村上のPRと、それからこのスケートボード、スケートパークの活用のために多くの企業の皆様方からご支援をいただけるように、全町挙げて努力をしていきたいというふうに思う。議員各位の皆様方におかれても、それぞれの人脈をフルにご活用いただいて、なお一層協力をいただければありがたいなというふうに思う。よろしく願います。

三田 敏秋 副市長が振られても答弁はできないけれども、ネーミングライツも含めて、大手の企業さん含めてやっぱりかわいがってもらう村上市であれば、得るものが今後大きいと思うので、ぜひともご期待を申し上げている。

木村 貞雄 私ちょっと一言言わなかったのだけれども、建設するときは、ほかのものもそうだけれども、あらゆる補助金とか今回は起債をして、施設建設すると。そういうときには、やっぱり徹底した将来的に運営費のかからないような施設にしてほしいし、また今ほどもあったように、今は企業版といって建設費に充当するけれども、私としては将来的にむしろ運営費のほうが心配なものだから、そういったふるさと納税が来てほしいし、この問題は一般的なふるさと納税と別で、別な考え方しないと総務省に批判されるようなあれでは悪いので、やはりこの施設も日本でも有名だと、そういうふうになって運営費に組み入れてほしいということなのだ。そういうことを踏まえてよろしく願いたいと思う。

副市長 今ご提案いただいたように、このやっぱり運営は大変容易でないというか、厳しいものがあるかと思う。今管理運営についても、かなり議論が詰まってくるというふうな状況にあるけれども、市長が常々申し上げているのは、いわゆる練習場であることは確かなのだけれども、もう一つはある意味で興行の場として活用するのもありなのではないか。そういった中で、いわゆるある意味で稼ぐ施設であってもよろしいというような、そんな感覚を持ちながら企業の皆様方のご協力もさることながら、それを見に来る、あるいはそこを使うという、そういう観点からも運営に対しての十分なある意味での収益が得られるような、そんなこともあわせ考えながら運営に努めていきたいというふうに思う。ありがとうございます。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第20款 諸収入

（質 疑）

佐藤 重陽 先ほど生涯学習課長の説明で、45Pの教育雑入、23番目のスポーツ振興くじ助成金2,000万円を見込んでいるのだ、こういうことだったけれども、これはもう年度かぶるけれども、まだ確定しているわけではないのか。

生涯学習課長 こちらについては、いわゆるトトの助成金であるが、既に申請のほうは企業のほうに出している。

佐藤 重陽 いや、それは何か県にもつれなく、国にもつれなくされているので、もうトト以外ないというので、トトのその助成金を申請しなければいけない、そういう話は聞いていたし、県でもその話が話題になっていたので、わかるのだけれども・・・そうか、トトは年度関係ないわけか。わかった。何とか取れるように頑張ってもらいたいと思うけれども、こればかりは取ろうとして取れるものでないから、了解。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第10款 教育費

（説 明）

学校教育課長 それでは、170P、171P、10款教育費である。1項1目教育委員会費で、説明の教育委員会経費、これについては教育委員の委員報酬等であって、ほぼ例年の計上額になっている。続いて、10款1項2目の事務局費の説明1の教育委員会事務局経費である。主なもの、また新規に計上したもの等のみ説明させていただくが、まず最初に学校整備対策審議会委員報酬、これについては新規で計上させていただいている。内容は、学校のハード面の施設整備についての計画を策定をしたいというふうに考えている。それで、学校関係者のほか委員4名の3回分を7万7,000円と費用弁償を計上させていただいた。それと、以下奨学生、施策、通学路、小・中学校統合推進委員会はほぼ例年並み、または統合推進委員会については今後神林地区の小学校等が具体的に入ってくるので、若干上乘せをさせていただいたところである。続いて、172P、173Pである。先ほどの補正で作曲者報酬を若干減額をさせていただ

いて、今年度に計上をさせていただいたということで説明させていただいたが、その分を今回200万円ほど計上させていただいた。その下の部活動検討委員会委員報酬であるが、現在中学校の部活動のあり方の検討を行っている。昨年の9月の補正でこの委員報酬を計上させていただいて、今年度も引き続き検討するというので、10人分の2回分を計上をさせていただいている。それと、その下のずっと中段だが、機器等設定手数料、その下の講師斡旋手数料、その下の運搬手数料については、現在岩船小学校に車椅子の運搬機の設置をしている。それで、来年度対象となる児童が中学校に上がるので、中学校にそちらのほうを移動したいという関係で、再設定が必要となる、または運搬が必要となる、そういった操作の研修が必要だということで、機器等設定手数料並びに講師斡旋手数料、運搬手数料を計上させていただいた。次に、その下の3つ目、学校利活用調査業務委託料、現在学校の閉校となる校舎の利活用の検討委員会を設置しているが、まだ方向性が見えてこない学校の幾つかをその調査を委託をしたいということで、50万円ほど計上させていただいている。それと、その下の6つ目に庁用器具購入費400万円を計上させていただいたが、これについては学校統合による校章と校旗をつくったり、そういった統合による備品を購入する必要がある、そういった購入する予算ということで400万円を計上させていただいた。その下の5つか6つ下に村上・岩船地区教科書用図書採択協議会負担金という15万円ほど記載があるが、これについては中学校の道徳が新しくなるので、その教科書の採択のための協議会負担金ということで計上させていただいた。それと、その4つ下に学校閉校記念事業補助金1,960万円計上させていただいた。これについては、平成30年度に閉校する学校で補助金、記念事業を行う学校に対して補助金を出すものであって、事業費の7割、上限300万円であるが、その要望調査をした金額をここに計上をさせていただいた。それと、奨学金支援補助金、それと奨学金貸付金がそれぞれ実績見合いで計上させていただいたところである。2の義務教育一般経費であるが、これについては昨年より大幅に減額している。理由は、「私たちの村上」という社会科の副教本を今年度作成したが、その分が一応まとめて作成していたので、今年度その分減額をしたということになる。それと、説明3の学校スクールバス等運行経費、これについて若干見直し等をかけている。下から3つ目と4つ目、運転業務委託料、それと通学業務委託料。運転業務委託料というのは、市のバスまたはレンタル、リースのバスを運行をお願いする業務であるし、通学業務は、もうそれぞれの業者が持っているバスに運転手つきで委託をするものであるが、それについてのいろいろな見直しをかけて、それぞれ運転業務委託料については若干ふやしているし、そのかわり通学業務委託料については減らしているということである。それと、工事請負費、次のページ、175Pになるが、これについては桑川のバス停を一部修繕をしたいということで計上させていただいた。それと、機械器具購入費、これについては統合に向けた神林地区のバス2台を購入をしたいということで計上させていただいたところだ。続いて、説明4の地域ぐるみ学校安全体制推進費についてはほぼ例年並みである。5の理科教育センター経費についても、ほぼ例年並みで計上している。6の教育長人件費、7の教育委員会事務局人件費、これはそれぞれの職員また教育長、職員の人件費である。それと、続いてことばとこころの相談室経費である。これについては、177Pに療育指導員報酬並びに社会保険料が増額をしている。これについては、昨日の総務文教委員会で報酬費をアップする旨の条例を改正をお願いしているが、その改正分である。それと、工事請負費につい

ては、今回エアコン設置を1台今年度に引き続き設置したいということで考えている。2の学力向上・学習支援経費であるが、これについては非常勤講師の賃金等、また英語検定料の補助金である。非常勤講師については、昨年度より1名ちょっと減らせていただいて計上させている。あと、英語検定料補助金については、今年度の実績を見合いで補助金させていただいたところだ。3の通学安全確保対策経費については、保安ベルまたはヘルメットの購入費用等である。実績見合いで計上させていただいた。それと、4の教育支援センター経費については、例年とほぼ同じ金額になる。あと、5の教育振興経費、これについては司書賃金、現在1人であるが、平成30年度はもう一人増員して2人で司書を行いたいということでの計上である。それと、普通旅費並びに食料費があるが、広島派遣、中学生代表なので、各校8校あるが、8名と引率2名分、10名のここで広島訪問の計上をさせている。普通旅費と旅費等でここに含まれている。食料費はこれ3万円全部だが、普通旅費と食料費合わせて約84万円ほどの計上になっている。それと、ICT環境整備建設策定業務委託料、これ500万円ほど計上しているが、これについてはやはり今後ICTによる教育を進めなければならないということから、ICTの環境整備の計画を作成しているが、今年度はセキュリティーポリシーの策定業務ということを中心に行いたいということで400万円ほど増額している。続いて、6の学校支援地域本部事業、179Pになるが、これについては郷育会議と地域未来塾の予算計上がここにされている。未来塾について、今現在中学校3校行っているのだが、それについてもう2校ふやして充実をしていきたいというふうに考えている。それと、7のキャリア・スタート・ウィーク事業経費については、例年並みの予算を計上している。新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費については、歳入のところでもお話ししたが、山辺里小と金屋小、2校分を歳出のほうでも計上させていただいた。9の被災児童生徒就学援助経費については例年並みで、実績見合いで計上させていただいた。それと、人権教育推進事業経費についても、ほぼ例年並みで計上させている。11の外国語指導助手経費、これについてはALTと外国語指導助手の経費がここに含まれているが、現在ALTは6名いるが、それは同じ6人体制でやりたいというふうに考えているが、外国語指導助手賃金、現在3人であるが、それについては4人に、1人増員をしたいと。小学校の英語の教科化に向けた準備をしていかなければならないということでの英語に関する充実ということで今回している。12のことばとこころの相談室職員人件費は、職員の人件費等である。続いて、180P、181P、これについては教員住宅経費、これは大川谷の経費である。それと、10款2項の小学校費の1目の学校管理費だが、小学校管理経費の中で大きく違ってくるのが上から6つ目、学校運営協議会委員報酬ということで、コミュニティスクールを準備をしたいということで、その委員の報酬を今回新しく計上させていただいた。それと、下から3つ目、施設維持保全業務委託料、これについてはたしか3年ごとに特定建築物調査を行わなければならないので、その経費を今回増額をさせていただいたところだ。続いて、182、183だが、小学校保健衛生経費、それと3の小学校職員人件費は、それぞれ例年並みの計上と、人件費については職員の人件費である。10款2項2目の教育振興費で小学校教材等整備経費については、一応小学校の指導用教科書が今年度で提案したので、その分減額をしている。続いて、184、185だが、小学校就学援助経費、これについても実績見合いで計上させている。小学校特別支援教育経費についても、実績見合いで計上させていただいた。それと、10款2項3目学校建設費、

小学校の施設改修経費ということで、今回小川小学校、それと瀬波小学校、それと猿沢小学校の改修ということで計上させていただいたところだ。続いて、中学校であるが、中学校管理経費ということで、同じ上から6つ目、学校運営協議会委員報酬ということで、小学校にも計上しているが、これについてコミュニティスクール関係の委員ということで計上をさせていただいたところだ。続いて、186、187P、小学校保健衛生経費については、例年とほぼ同額の計上になっている。中学校職員人件費、技能員の職員の人件費を計上している。続いて、10款3項2目教育振興費、中学校の教材等整備経費については、ほぼ例年と同額である。中学校就学援助経費、これはほぼ実績見合いで計上させていただいている。続いて、188、189の中学校特別支援教育経費についても、実績見合いで計上をさせていただいたところだ。それと、10款3項3目学校建設費、中学校の施設改修経費については、要は今年度中学校の大きな工事があったが、今回は工事請負という部分で少なくなったので、700万円ということで大幅に減額をしている。学校教育は以上だ。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。
（午前11時53分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。
（午後0時59分）

鈴木分科会長 学校教育課長に発言を求められているので、許可する。
学校教育課長 それでは、午前中木村委員のほうからご質問があった平成29年度で国庫補助金で最終的な予算額は事業的にどのくらいになるかという質問であるが、当初予算と補助金が変わるものについては、へき地事業援助費等補助金、これが8,000万円当初予算だったが、今回の補正予算で308万8,000円が最終の予算となる。また、追加されたものが教育支援体制整備事業補助金、これは9月の補正でお願いした看護師の分であるが、74万6,000円。そのほかについては、当初予算と変更がない。あともう一点、平成30年度の教育総務費の負担金の中で、栗島と関川の分の理科教育センターとことばところの相談室の私経費の案分について若干間違っていたので、訂正させていただきたいのだが、全てことばところ、それと理科教育センターについては、平均割が6%、それと児童生徒数割が94%で、平成28年度から平均割4%、平成30年度までに経過措置として1%ずつ上げていくという考え方で合意がされていたということで、私それをちょっと見落としていて大変申しわけなかった。以上だ。

生涯学習課長 それでは、引き続き188、189Pの10款4項社会教育費から説明させていただく。1目の社会教育総務費、全体では昨年より2,011万7,000円の増である。説明の2、社会教育総務費職員人件費における職員人数の調整による増分が大きな要因である。説明1の社会教育一般経費は昨年度ほぼ同額である。次に、10款4項2目社会教育振興費全体では、昨年比11万9,000円の減である。説明の1、社会教育振興経費、それから次のページに行って、2の青少年健全育成団体経費、その下、3、青少年健全育成センター経費は、昨年とほぼ同額である。説明4の子ども・若者育成支援推進事業経費については、昨年より115万7,000円の減であるが、これは村上若者交流事業委託料、こちらのほうの減に伴う減である。説明の5、文化芸術振興経費については141万円の増であって、これは市展に係る経費の増額によるものである。次に、

10款4項3目の公民館費、全体では昨年比6万2,000円の減であって、説明の1、公民館活動経費、それからページをめくっていただいて、193Pの放課後子ども教室経費とともに昨年とほぼ同額の予算である。続いて、10款4項4目図書館経費、全体では昨年比で477万6,000円の増である。説明の1、中央図書館経費、2、地区図書館・分室経費、3、図書館ネットワーク等経費については、ほぼ昨年と同額であって、4の図書館職員人件費は、職員配置人数の調整による増額となっている。なお、当初予算概要版12P記載のある5、主な事業の概要に掲載されているが、図書館ネットワークシステムが本年10月でリース期間満了となるため、更新を行う経費を今回計上させていただいている。続いて、1Pめくっていただいて、194P、195P、10款4項5目文化財保護費、全体では前年比1億1,106万6,000円の減である。説明1の文化財保護経費については19万7,000円の増である。それから、2の市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費については、これは村上天跡、平林城跡のほか市内遺跡埋蔵文化財発掘調査等に係る経費であって、昨年比9,906万6,000円の減となっている。こちらについては、平成30年度予定した事業に伴う事業の減に伴うものである。1枚めくっていただいて、196、197P、説明の3、無形民俗文化財調査経費であるが、こちらについては、平成30年度新たに追加をした項目であって、国重要無形民俗文化財に指定される村上まつりの屋台行事の記念シンポジウムなどの経費及び市内伝統行事の調査研究等に充てる経費を今回新たに設けさせていただいた。続いて、説明の4、文化財保護職員人件費については、昨年比1,692万8,000円の減であるが、これは職員配置人数の調整による減である。続いて、10款4項6目の社会教育施設費、全体では昨年比7億1,006万8,000円の増である。説明の次のページ、199Pになるが、前のページの197Pの最初の1、教育情報センター経費、それから2、視聴覚ライブラリー経費、そして次のページ行って、199Pのほうに行って総合文化会館経費、それから次のページ行って縄文の里・朝日経費、7、長津研修センター経費、8、野外活動経費、9、山北コミュニティセンター経費、10、生涯学習推進センター経費、11、郷土資料館三の丸記念会館経費、もう一枚めくっていただいて、203Pになるが、13の記念公園経費、それから14、村上歴史文化会館経費、15、旧成田家住宅管理経費、それから16の教育情報センター職員経費、こちらのほうについては、いずれも昨年とほぼ同額の予算である。申しわけないが、199Pにお戻りをいただいて、説明の3、荒川地区公民館建設事業経費、こちらのほうについても、平成30年度新たに項目を起こしたものであって、こちら先ほども説明申し上げたが、荒川地区公民館建設に係る経費であって、平成31年の4月からの供用開始を目指して準備を行うための経費を計上させていただいた。工事の施工管理の委託料、それから工事の請負費、それから庁用備品の購入費というようなものが大きなものである。その下の4、公民館施設管理経費については、各地区公民館の維持管理経費等であるが、こちらのほうが昨年より1億749万4,000円の減というふうになっているが、これは昨年というか、平成29年度については、荒川地区公民館建設に係る経費をこちらの項目に計上していたが、平成30年度新たに項目を起こしたため減額となっている。なお、平成30年度においては、こちらのほうに設計委託料ということで計上させていただいているが、山北会館改修事業実施計画業務の委託料ということで1,980万円を計上させていただいている。済みませんが、めくっていただいて、203Pである。説明12の若林家住宅経費、こちらについては若林家住宅の指定管理料などであるが、昨年比826万8,000円の増ということになっているが、主なものとしては、

継続事業で若林家のかやぶき屋根の修繕工事に150万円、それから新規事業として若林家住宅の消火設備、地下埋設の配管の取りかえ工事を1,332万7,000円ということで計上させていただいている。施設経費については以上であって、続いて10款5項1目の保健体育総務費、全体では前年比407万2,000円の減であって、説明の1、保健体育一般経費、2のスポーツ団体育成経費、3、スポーツ推進委員活動経費ともに昨年とほぼ同額の計上である。1枚をめくっていただいて、説明4の保健体育総務費職員人件費については、職員の配置人数調整によるものであって、390万4,000円の減というふうになっている。続いて、10款5項2目保健体育施設費全体では、前年比6億6,306万1,000円の増となっている。説明の1、保健体育経費では、体育施設の維持管理経費及びスポーツクラブへの指定管理料等の経費を計上していて、こちらについては5億3,019万3,000円の減となっている。これについては、後段出てくるスケートパークの経費を新たに項目を設定したため、平成29年度、こちらのほうにスケートパークの経費がのっていたために、平成30年度大きな減となっているものである。それ以外の経費については、ほぼ例年どおりの計上ということである。それから、説明の2、(仮称)村上市スケートパーク施設建設事業経費については、スケートパーク建設に係る経費を新たに項目を設定して計上させていただいた。主なものとしては、旅費の中で123万9,000円を計上させていただいているが、こちらについては、企業版ふるさと納税に係る企業訪問等々の旅費、それから管理運営に係る検討委員会等々のアドバイザー等の旅費等に充てるということで計上させていただいている。それから、測量設計等委託料については、施工管理業務の委託料、それからのり面工事等の実績業務の委託を計上している。あと、工事請負費については建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事については平成29年度、平成30年度の継続事業ということで計上していて、平成30年度分をこちらのほうに計上させていただいている。平成30年度単独事業としては、外構工事を予定している。そのほか駐車場の舗装工事、そして施設内のボルダリング設置工事、こちらのほうを平成30年度の単独事業ということで計画をしている。そのほか庁用備品購入費ということで1,000万円を計上させていただいた。私のほうから以上だ。

学校教育課長

それでは、引き続き10款5項3目の学校給食費、206P、207Pについて説明をさせていただきます。説明1の学校給食経費の中で、大きく平成29年度また変わる点についてのみ説明させていただきます。まず、社会保険料、調理員賃金については、大幅に減額をしている。これについては、瀬波小学校が平成30年度から民間委託する関係で、臨時調理員が減となる理由である。続いて、6つ目に学校給食委員会委員報償というものが、これ新規で計上させていただいている。学校給食については、自校方式の場合は学校にある保健委員会とか、共同調理場については共同調理場運営委員会等でそれぞれの学校の給食についての選定業者とかいろいろそこで審議しているが、村上市全体の学校給食の方針とか選定業者の方針とか、そういったものがなかった。そこで、今回学校給食委員会を立ち上げる準備をして、そういった村上市全体の給食の方針とか選定とかを決めたいということである。学校関係者のほか5人を予定していて、2回ほど開催をする経費である。その下に、調理業務委託業者選定委員会等報償であるが、これについては平成31年度の民間委託の選定のための委員会であるが、現在保内小学校と村上小学校、この2つについてこの委員会で選定をしたいというふうに考えている。また、神林地区についても、平成30年度で契約期間切れるけれども、統合が1年後に控えていることから、引き続き随意契約で1年

間だけ業者をしたいなということで、この選定委員等の報酬には含まれていない。それと、ずっと中段に労働者派遣手数料という項目がある。これについては、共同調理場から学校にその運搬をしている業務であるが、シルバー人材センターにお願いをしている部分がある。それについて、運搬業務委託ではなくて労働者派遣手数料になるということで、項目を変更して計上している。それと、下から5つ目、学校給食調理業務委託料、これについては大幅に増加しているが、平成30年度から瀬波小学校について自校方式から委託になる関係で増加をしている。続いて、208Pから209Pであるが、機械器具購入費、これについては東中学校を小川小学校と朝日さくら小学校に平成31年度から共同調理場を調理する関係で、備品購入を考えている。説明2の学校給食施設経費についての測量並びに工事請負費については、東中学校を共同調理場とするための経費である。それと、3の説明の学校給食事業職員人件費は、正規調理員の人件費である。以上だ。

第2条、第2表 債務負担行為

(説明)

- 学校教育課長 スクールバス運転業務委託については、平成31年度の業者選定に係るものをその業者選定までの準備を含めて債務負担行為というふうのものである。下のスクールバス通学業務委託についても、選定または業者委託に関するものである。それと、下の小学校健診並びに中学校健診については、平成31年度行う要は健診とかそういったものを4月1日からその事業を展開するために、前年度にその業者選定等を行うために債務負担行為をさせていただいている。引き続き、学校教育分だけ、それとも生涯・・・
- 鈴木分科会長 いや、全部どうぞ。
- 学校教育課長 いいか。あと、学校給食調理業務委託料については、今ほど言ったように保内小学校、村上小学校、その業者選定に係る分、それと神林地区についても、業者選定に係る分ということでその準備に係ることから、債務負担をとらせていただいている。また、学校給食運送業務委託についても、その共同調理場から各学校に配送する部分について、委託料ということで債務負担行為をとらせていただきたいと思います。学校給食課は以上だ。
- 生涯学習課長 それでは、下から3行目、笹川流れマラソン大会負担金であるが、こちらについては総額で270万円の負担金であるが、平成30年度後半に翌年の平成31年度の大会準備金として95万円を支出いたす。残りの175万円を平成31年度債務負担としてお願いをするものである。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

- 河村 幸雄 177P、教育振興経費の司書の件だけれども、今年は村上小学校、次年度は南小学校の2人というのか。司書は、どちらのほうに配置されているか。
- 学校教育課長 学校図書館司書について、平成29年度は南小学校に配置をして村上小学校に1週間の2日間要は行っていただいた。今度平成30年度については、瀬波小学校に配置をして山辺里小学校に2日間ほど行ってもらおうかなというふうな考えで今いる。
- 河村 幸雄 今後の方向性としては、一概には言い切れないだろうけれども、年に1名ぐらいず

- つは追加していききたいというふうなお考えなのか。
- 教 育 長 昨年度から、平成29年度からの5年間の計画で年1人ずつ増加していききたいと考えているところだ。
- 河村 幸雄 読書量が少ないとか、大学生の1日の読書時間は53%がゼロだったとかという何か新聞にも回答が得られている。そんな中で、やっぱり司書に求められる一番最大の目的というのはどこに置いているのか。
- 教 育 長 やはり図書館の整備だ。各学校には12学級以上には司書教諭というものが配置されているので、それはその教育的な図書館教育の面で力を発揮するのだけれども、学校図書館司書は、その図書館の実際本の整備とか貸し出しのお世話だとか、あと図書を選定などもやるけれども、そのような業務で図書室の環境を整えていく役割を期待しているところだ。
- 河村 幸雄 済みません、もう一つ。では、市内の資料とか資源またさまざまな学校の図書館の教諭という意味では、図書館同士の相互の貸し入れとか状況把握とか、そういうことも考えてやるわけか。
- 教 育 長 中央図書館の図書を希望する各学校に年間100冊とか、200冊以内で貸して、その図書の不足分などを補っているところだ。活用していただいている。
- 河村 幸雄 以上だ。ありがとうございます。
- 木村 貞雄 177Pの学力向上・学習支援経費の中の英語検定料補助金についてなのだけれども、これは決算の数字で平成30年の予算振らせたと思うのだけれども、人数なんかはどのくらいだったのか。
- 学校教育課長 まだ速報値であるが、平成29年度のうちが補助をした人数について、299人になっている。
- 木村 貞雄 国の指導もそうだけれども、英語ということでこれが重要になってくるのだけれども、そういったこれからそういう検定人数、それ等ふやすような考え方はないか、教育長に聞きたいのだが。
- 教 育 長 今4級から検定年1回3学年までで年3回補助を受けられる状況になっているのだけれども、今今後もう一つ下のランクの5級も助成の補助の対象にできないか、今後制度設計を検討していけないものかと思っているところだ。小学校の英語が来年度から始まるので、そういう子どもたちが中学校に上がってきたときに、よりよい刺激を与えてあげられるように制度設計の変更も視野に入れているところだ。
- 木村 貞雄 ぜひそういう方向にお願いしたいのだが。それと、同じその上の消耗品費と、消耗品費もいろいろと分かれるのだけれども、小学校の教材の関係の183P、消耗品入っているけれども、ここは若干まずある程度昨年度より減額なっているのだけれども、何年前にも一時消耗品を減額したあおりで問題になったのだけれども、今のこの予算の関係では十分な消耗品を十分できるような予算なのか。
- 学校教育課長 消耗品に関しては、183Pの小学校教材等整備経費の消耗品については、小学校の教育の改訂要領が、昨年度はその先生方の教育用教科書を買ったためにちょっと金額が多かったと。今回はそれが要らなくなったので、減額をしているという形でのちょっと減額になっている。各学校の消耗品、一応要望額を聞いて要求をして積算をしているところなので、要望満額とは言わないが、ほぼその辺の水準に各学校に消耗品は分配、配当しているという考えでいる。
- 木村 貞雄 209Pの関係なのだけれども、今回学校統合の関係で東小学校の調理場の改修ということでオーバーになっているのだけれども、その中で機械器具購入費のこの4,590万

円の中身というのは、この東中学校のあれで全部なのか。

学校教育課長 それでは、学校施設係副参事に答弁させる。

学校施設係副参事 この村上東中学校が調理場が建築後20年以上たっていて、その設備の改修のための備品購入費である。全部である。

木村 貞雄 終わる。

佐藤 重陽 173Pなのだけれども、ちょっと聞きたいのだけれども、いろんな委員が出ているのだけれども、部活動検討委員会委員報酬というのがあるのだが、これどういう方を委員にお願いしているのか。

学校教育課長 委員としては学校校長先生、それとスポーツ担当教諭、それとPTA代表、それとスポーツ関係者、それと総合クラブの2クラブ、全部で大体15名ぐらいで検討している。

佐藤 重陽 なかなか今学校の中での部活動というのが制限されてきていて、先生方も大変なのだろうと思うので、それからクラブチームではないけれども、その総合型スポーツクラブなんかと一緒にした中でのその部活動をしよう、または学校が今1チーム組めないから、例えば二、三の学校と一緒にチーム組むような競技もあるようだけれども、そんなことの検討ということなのか。

教 育 長 委員おっしゃるとおり、学校だけでもはや部活動がやれる時代ではないと私も理解しているところなので、本当に地域、いろんな総合型スポーツクラブ等と連携しながら学校部活動の運用、それから組織のあり方、支援のあり方について今後いろいろ織りまぜながら検討していくということだ。今国のガイドライン、それから県のガイドラインの案が示されているので、それにのっとりながら来年度市の部活動のあり方のガイドラインを設定し、学校に示していけるように検討しているところだ。

佐藤 重陽 ありがとうございます。あと次に、学校利用調査業務委託料というのも出ていたが、これは調査業務委託料というのは、これコンサルでも入れるのか、何か。

学校教育課長 今閉校となる学校8校ある。その中で、一般質問でも答弁したが、神納東と上海府小学校については、ある程度方向性が見えてきたかなど。ただ、ほかの6校については、まだその方向性というのが見出すことができない。また、地域の区長さん方にちょっと意見とか求めて聞いたりはしてきているのだが、その具体的な提案というところまではまだ来ていないので、その中の幾つかの学校をこういうふうな、コンサルタントになるのか、ほかに業者がどうなるのか、ちょっとこれから財政課と協議して考えていきたいと思うが、そういった具体的な提案というのか、いろいろ調査をしてそういったものをする、そういった委託料として考えている。

佐藤 重陽 その委託料自体は私もいいと思うのだけれども、できたら変にコンサル入れるのではなくて、極力地元の人、またあとさっきの部活動検討委員会ではないけれども、そういう学校を取り巻く方々に、その当地域の問題だよ。だから、この後どんなふうにするかというの、単に資材置き場にされたら困るけれども、地域と学校関連、その取り巻く方々で極力方向性導き出すようなことにしたほうがいいのではないかと。単にコンサルにしてしまうと、それはそれなりの提案がされてくるのだけれども、何かそのものに対する愛着というか、大事にされ方を考えたら、単にコンサルに任せるよりは、地域関連の皆さんにお願いして検討してもらった方がいいのではないかなというふうに思う。

副 市 長 その検討委員会の座長をさせていただいている立場からちょっとお答えしたいと思う。今まさに担当課長がお答えしたように、そういった外部からの知見というのか、

そういったこともあくまでも参考にするということであるので、そこから得られた情報なり考え方をその検討委員会の中で参考にさせていただくということであるので、当然地元の方々の思い、そういったものを最優先しながらいい形で進めていけるように検討していきたいというふうに思うので、ご理解をいただきたいと思う。今ほどの関連でご質問するけれども、東小学校の統合の利用もそうやってすることだけれども、今ほども佐藤委員のほうからあれだったのだけれども、小学校というやはり歴史あって、地域と密着型で、しかも神納東小学校というのは、圃場整備にかかわっている。地域の皆さんが小学校のためだったらといって土地を提供してくれたのだ。そういうふうな歴史あって、応援するという気持ちもあって、そこに今までかかわってきたわけだけれども、その前に今隣にあるみどりの家も、岩船福祉会のあれなのだけれども、それが来たときには、中心になる各集落の区長さん方よりも、むしろ逆にPTA関係のほうで進められて、一応は説明会はしたとは思っただけだけれども、こういう財産とか、そういう大切な話のときには、やはり一番地域の区長さん方に相談をかけて、私最初に前の福祉課長、退職した人だけれども、私のところを来て相談を受けたのだけれども、私はそういうふうなことを、そういった前のことをしっかり教えて、協議委員会と必ず踏み込んだ話ししてくれと頼んだのだけれども、そのやり方がPTA関係だと、そのお子さんが卒業するとPTA会員でなくなるし、そういうやり方でなくて、やはり地域の方に話しかけて、私それで今回ではまだそういう決まりないのだが、どうしたらいいかと思って、今まちづくり協議会があるので、そこには必ず区長さん方みんな参加するので、このこと、東小学校の利用についてしっかりそこで相談してくれというようなことを言っていたのだ。だから、これからもほかの施設の問題あるけれども、そういった関係、考え方で進めていただきたいと思うのだけれども。

木村 貞雄

学校教育課長

神納東地域もそうだが、ほかのまちづくり協議会11月にアンケート報告会がされた、神林地区。そのときに、今こういったアイデア等を出してくれというお話をさせていただいたし、また神納東地区に先日たしか2月に入ってからこの方向性が、村上市としてはこういう方向性で考えているのだが、いかがかということで、神林のその神納東地域の区長さん方を集めてお話をさせていただいた。木村委員がおっしゃっているように、用地の土地のものについて、やはり学校、教育のほうに使っていただきたいという思いがあって集積した経緯があって、それについてそういう経緯があるのだが、子育て支援の施設としてご利用はどうかねと言ったら、それについてはアンケートの中でも一番希望が多いところだし、これについては特に異論がないよというような区長さん方からお話をいただいた。ただ、具体的今度進めていくときに、例えばコミュニティセンターのちょっと研修会場欲しいとかいう具体性になっていけば、今後また地域の方々と話ししていかなければならないかなというふうに思っている。以上だ。

木村 貞雄

よろしく願います。それともう一点、今ほどもお話しされた部活動検討委員会の話だけれども、ここにはやはり今部活の外部指導員の関係のことも相談なされるわけか。

教 育 長

まだ市では、生涯学習課で持っている外部指導者の派遣事業は現在もなお行っているところなのだが、実際学校の職員として内部に部活動指導員という制度を位置づけるには、制度設計をしていかなければならない。そのほか、先ほどお答えしたように、地域と連携しながら例えば総合型スポーツクラブにその指導者を在駐するよ

うにしてそこから学校に派遣する、そのような制度も可能なのか。可能にしていきたいとは思っているのだけれども、いろんな予算面、それから人材面で十分慎重に検討していかなければならないと思うので、多方面にわたって学校を支援していきける制度設計を今後検討してまいりたいと考えている。

木村 貞雄 今回一般質問の中でも、長谷川議員のほうからも言われたのだけれども、やっている中見ると、その指導は外部指導で一生懸命やっているのだけれども、責任関係になるとやっぱり職員が責任持つというような格好で、常々教えていく中で、では外部から行っている人監督になれるかという、監督になれるので、その辺が物すごく矛盾しているのだ。だから、その辺どうやって解決していくかちょっと難しい問題なのだけれども、教育長にその話伺いたいと思う。

教 育 長 外部、部活動指導員というものを学校の教員と同じような身分で学校内に位置づける、そういうのが部活動指導員だ。そうすると、基本的に単純に言うとその部活動指導員単独で指導もできるし、監督にもなれるし、引率もできるようになる。ただ、そうすると学校の職員、今顧問と言われているものだが、その顧問と生徒のそういう人間関係も余りよろしくなくなるので、やはり学校の顧問、そして外部指導員、そして生徒が人間関係密にしながら、互いにいい影響を及ぼしながら指導できる設計制度に、もし外部部活動指導員を取り入れるなら、そのように制度設計していかなければならないと考えている。

木村 貞雄 私も、その辺は難しいなと思うのだけれども、職員は担任の先生とか常々生徒の性格もある程度の把握もしているし、だからそういった関係で今教育長言ったように、指導員とのどうやったほうが一番理想なのかというのは大変難しい問題だと思うのだけれども、その辺よろしく願います。

佐藤 重陽 済みません、教育費全部だったのだね。181Pなのだが、同じようなあれなのだけれども、学校運営協議会委員報酬とあるが、コミュニティスクールの運営とかなんとかというけれども、そのための委員というのはどういう仕事か。

教 育 長 学校運営協議会というのを各学校ごとに設置していく、設置するのがいわゆるコミュニティスクールの制度だ。今来年度は荒川中学校区、荒川中、保内小、金屋小、それから岩船小中、そこを対象に学校運営協議会を設置できるようにしていくのだが、来年度、それから再来年度については、まだ準備期間ということで、本格的には平成32年度からこの運営協議会が稼働できるようにしていきたいと考えているところだ。その運営協議会の委員になると、校長が学校運営の基本的な方針を示すわけだけれども、それを承認する、その運営委員会十数人のメンバーが承認しなければできないという、もう校長単独で学校運営ができないような、極端な話だけれども、もう地域の声を本当に聞いて、願いを聞いて、共有して学校運営をしていく。もう本当に地域の学校という考え方の制度だ。

佐藤 重陽 わかった。ちょっとそうするとなかなか、いや、いいのだけれども、私は学校の先生も大変だなと思うのは、今言って悪いけれども、学校評議員だとかなんとかといろいろなのがあるけれども、学校を取り巻く環境も余り細かくなり過ぎて、学校運営自体、学校経営自体が小ぢんまりしてかえって悪いのではないかな。俺は、もう余計なものはないほうがいいと。子どもは、昔とは今時代が違うからそんなこと言えないけれども、やっぱりもっとその教育に対して自由な教育、また伸び伸びした環境みたいなのがみんな求めている割には、一生懸命学校を縛りつけようとしているのではないかなと思って気になるのだが、教育長は感想どうか。

教 育 長 本当多忙化の問題もあるので、学校がいろんな外圧と言えいいか、周りから縛られることは大変だなという気持ちもあるけれども、地域の声を学校教育に生かす、地域に開かれた学校ということで、やはりこの制度、法にも位置づけられて設置義務、設置に努めなければならないとうたわれているので、何とか有効に活用して、いい効果が期待できるような制度にしていきたいと考えている。

佐藤 重陽 異論を唱えるところではないのだけれども、本当にそんなものがなくてもそういうふうになってきた部分があるはずなのに、何やらかにやらもうみんなそれが法であるのだとか、いろんな委員の中で縛りつけて、私はかえって学校経営自体が本当に誰が主体的になって学校運営に責任を持っていくのかわからなくなってしまっているのではないかなんて勝手な不安を抱いて今聞いている。あと、もう一つなのだけれども、小学校と中学校費の中で、要・準要保護生徒就学援助費というのが小学校と中学校が大体同額ぐらいの規模で出ているのだ。あと、特別支援教育就学奨励費ということで出ているが、この対象になる小学校、中学校の児童生徒の数というのはどれぐらいのものか。

学校教育課長 それでは、教育総務室の副参事に答弁させる。

教育総務室副参事 この予算のほうに計上した人数だが、平成30年度、小学校では403人を見込んで計上している。中学校費については、251人を予算計上している。

佐藤 重陽 そうすると、その特別支援教育就学奨励費というのは、これ生徒の数には関係ないのか。もしあるのだったら、それちょっと参考までに教えてもらっていい。

教育総務室副参事 今資料をちょっと探して返事いたす。

木村 貞雄 この予算上の関係問題ないのだが、今ほど言った小中の就学援助費の中でこの対象になる条件というのは、今一番問題になっているのだけれども、大概離婚して帰ってきたりするとそういう問題にひっかかるわけなのだけれども、この対象になる条件というのは、やはり世帯分離しなければならないというような、これがネックになって、これは国の規定になっているのだろう。

学校教育課長 要綱は村上市の要綱だが、基準が国の基準があるので、その国の基準を参考にして村上市の要綱にしている。大体生活保護の1.3倍ぐらいの所得基準だというふうに言われている。

木村 貞雄 それで、私らもそういうことにたくさんかかわってくるので、国のあり方ももちろん日本はほかの世界に比べて物すごく規制が多い国で、それで安倍総理も苦労しているのだけれども、やはりそういう規制があるということは、自由にできないというか、この区域でも実態がもう困っているのだけれども、それに当てはまらなければ援助してもらえないというようなことで大変困っているのだが、例えば離婚して帰ってきた場合に、子どもが1人であれば国民健康保険税を納めても何とか帳じり合わせるような格好になるけれども、2人とか2人とか4人とかになると、やはり世帯分離をするようなあれにはならないのだ。ところが、大変困っているのだ、たくさんいるということは、だから、実態に合わないことをやっているのだから、どうすればいいかと思って私もそういうことを、例えば介護関係であると、そういういろんなその家庭条件を考えて手当てしてくれるのだけれども、その辺もう少し柔軟性あるような方向になっていってくれたらありがたいと思うのだけれども、いかがか。

学校教育課長 その所得の考え方については、いろいろご意見はいただいているところだけれども、当然大世帯になれば所得をたくさん、要は働いている人がふえるということから、そういう生活上まだ準要保護に該当しないのではないかと、つまり全体の世帯

の中で考えていく、そういう国の考え方なので、それを実際その親だけの所得で考えるという、そういったところまではまだ国の考えは行っていないのかなというふうに考えている。

木村 貞雄 終わる。

教育総務室副参事 先ほどの特別支援就学奨励費のほうの人数の予算計上人数であるけれども、小学校で100名、中学校で35名ということで計上している。

鈴木分科会長 了解か。

稲葉久美子 済みません、私も就学援助のことは何回か聞いているのだけれども、なかなかクラブ活動費がついてこないということで、またがっかりしているところだけれども、さっき就学援助受けている人が小学生、中学生合わせると650人ほどいるのだけれども、クラブ活動費、必要としているような人たちはどのくらいいるか想像つくか。

学校教育課長 必要としているというか、その辺の調査はしていないが、今クラブ活動費について学校、つまり保護者が徴収しているもの、それとか額というもの、それと個人負担がクラブごとに、学校ごとにどのくらいやっているのかというのを調査をした。それについて今後分析をして、もうちょっとどういうことがいいのかという部分については検討したいという、今そういう状況である。

稲葉久美子 ありがとうございます。調査も大事なのだけれども、本当にユニホーム代でもということをやっぱり声聞くので、大勢の人数の中で、生徒数が少ない中でそういう状態になっているので、ぜひお願いしたいと思う。それからもう一つ、193Pに出ている放課後子ども教室のことなのだが、今どういう状況なのかをお願いしたいと思う。

鈴木分科会長 現在わからなければ後で。

生涯学習課長 では、社会教育推進室長に答弁させる。

社会教育推進室長 放課後子ども教室の関係である。現在実施されている地区は荒川地区、村上地区、朝日地区が今年度からテストトライアルで山北地区というふうになっている。基本的には小学校区単位なのだけれども、荒川地区については両校集めて、山北地区についても両校集めてという形になっている。こちらのほうなのだけれども、教職員の退職された方、あとコーディネーター迎えて、それぞれ別でいろんな種類があるのだけれども、そういった形で運営をしている。今回の予算計上については、協力者の謝礼と係る消耗品について計上している。

稲葉久美子 ありがとうございます。

小杉 武仁 205Pのスケートパークのことでちょっとお伺いする、私も賛成票投じているので、ちょっと厳しいこと聞くかもしれないけれども、建設的な意見だと思って捉えていただきたいと思います。このスケートパークの建設工事、大変大きな事業として皆さん捉えているけれども、このいよいよ多分その造成が終わって本体工事に着工していくような形本年度の中にもあるよね。建物と一番大事のところのそのコースというのは、同じ施工業者でやるのか。要は、その元請さんがちゃんと受け持ってやるのか、また別途発注なのかということだけちょっと確認させてくれ。

生涯学習課長 スケートパークのアーリーナの部分の施工ということかと思うけれども、基本的には元請の業者さんがやるということになるが、施工管理のほうに実施設計業務を委託した業者さんに施工管理のほうをお願いしている。その中には、監修でアメリカのカリフォルニアスケートパークさん、実施設計の際にも監修に入っていたが、今回の施工管理にも監修のほうに入っていたので、具体的なその施工に当たっては、そちらのほうの指導等いただくというようなことになろうかと思うし、

実際そのアリーナ部分の工事そのものを施工をやる部分については、下請のほうの業者さんが専門的な業者さんになるのかあれだけでも、調整をさせていただくというようなことになろうかと思う。

小杉 武仁 心配しているのはそこであって、非常に例えばその角度で言えばアールが形状になるよね。そのアールが何度、何パイ違うだけで大きく変わってくるのではないかとされているようなスポーツなので、その地元の事業さんだけでは当然できないなとは思っていたのだけれども、そのカリフォルニアスケート何がしパークさんのほうから技師を派遣していただいてというような考えでいいのか。

生涯学習課長 具体的にどのような形でかかわっていただくかというのは、ちょっと詳細までお伺いしていないのだが、今のところ予定だと4回から5回ほどそちらのほう、現地のほうから現場に来ていただいて監督をしていただくというようなことで聞いているし、今ほど委員おっしゃった最終のそのアールの部分だとか、そういう部分については、実際にプレーヤーの方に試走をしていただいて微調整をするというようなことで話を進めているし、実現するかどうかは別として、地元のやっている方々もしくはある程度のレベルの選手という方々に試走していただいてその場で修正をかけるということについても、実際その工事の中に含んでいる。

小杉 武仁 今回の代表質問の中でも、清流会さんのほうと私と高志会のほうでぜひオープンにはショーン・ホワイトも呼んでくれなんて話出たけれども、これは恐らく平野歩夢さんが銀メダルを2大会連続獲得したからこその皆さん方からの提案だと思うのだけれども、これが本当にその人たちが求めているような、要は世界レベルの選手たちが求めているようなコースができるかどうか、やっぱりそこなのだと思うのだ。ここに書いてあるのは、事業計画書に書いてあるのは、世界のトップレベルの選手を誘致すると、大会も誘致していくと。話しの中では、ショービジネス的なショーもやっていきたいということなのだけれども、本当にそこまで精度の高いコースができるのかどうかというのが、今の話では施工するのは地元の業者さん、それだけの技術力があるかないかもまだわからない。施工管理技士の方はついでにいただけるのだろうけれども、施工するのは地元の方。その施工方法すらも、これからもしかしたら学ばなければならないような特殊な工事だと思うのだけれども、できるか。要は、物すごく不安持っている、工事する方も。

副市長 委員おっしゃるように、その世界レベルという部分が非常に難しいというか、と申すのはこのスケートボードの種目そのものが東京オリパラに初めて正式種目として採用されたというようなこともあって、なかなかその基準がまだ明確なものがあるような、ないようなというふうな世界のような。したがって、工事をしながら今管理施工を請け負っていただいている業者さん、そこにはそのカリフォルニアスケートパークさんの指導もあるわけであるので、そういった方々とそのスケートボード競技に詳しい方々のご意見なども聞きながら、そしてまた最終的にはそのプレーヤーの皆さん方が満足されるような、そんな水準に持っていけるように、せっかくだからなのである。まさにその世界大会が開かれるにふさわしい内容のものにしていきたいというふうに思うので、そこはなかなか予算に反映されるものではないかもしれないけれども、ご理解をいただきたいと思う。

小杉 武仁 やっぱり恐れているのはそこであって、つくった。実際に競技してみたら、いやはや、こんなのではとてもでないけれども、滑られないと言われるのが一番怖いわけだし、予算も関係してくるのだろうけれども、本当によりよいコース、最高のコー

ス、日本一のコースをつくっていただきたいと思っているので、ぜひそのスケートボード協会の方もいらっしゃるだろうし、これだけのトップ選手に仮に滑っていただくという話があるので、もしそこでこんなのではだめだとなったときというのは、補正組んででもやっぱりやり直ししなければならないと思う、オープンするには。でも、そうならないための準備を着実に間違いないアドバイザーを頼んででもやっていただきたいと思うのだけれども、いかがか、最後に。

副市長 かしこまった。市長も申し上げているように、日本一にふさわしい、そういう施設でありたいというふう思うので、がたいだけではなくて、内容も含めてしっかりとしたものになっていきたいというふう思う。ありがとうございます。

稲葉久美子 済みません、今回のオリンピック見て、村上のスケートパークという、皆さんスケボーでなくて本当にスケートだと思っている人たちも結構いて、何でスケートと名前つけたのかなというふうなものも1つ。それで、今回のオリンピック見て、スケボーよりもカーリングのほうがいいのではないかとか、集まれば1回やるとすぐ10人ぐらい集まるのではないのなんていうような形でやっぱり・・・

鈴木分科会長 ちょっと稲葉さん、違うので、質疑内容。

稲葉久美子 そうだね。いい。

佐藤 重陽 ここの平成30年度当初予算主要事業説明書があるのだよね。そこで、26Pに探しても探せない。これだろうと思いつながら、きのうからどうもびたっと来ないのだけれども、地域未来塾の開設なんて、拡充なんていいこととか、これいいなと思っ

学校教育課長 て見ていたのだけれども、その予算書の中で探すと、これ179Pの説明欄6のところかなと思うのだけれども、でも何か余り見て読み取れないのだ。これどこで出る。

佐藤 重陽 179Pの6、学校支援地域本部事業経費、これがその未来塾と郷育会議、この2つがここに含まれている。

佐藤 重陽 そうか。では、ここに入っている講師指導員謝礼453万4,000円というのは、郷育の指導講師謝礼とこの地域未来塾の学習支援の講師指導員の謝礼が入っていると、そういうこと。

学校教育課長 そのとおりである。

佐藤 重陽 わかった。

〔委員外議員〕

竹内喜代嗣 205Pのスポーツクラブの指定管理料について改善お願いしたり、どういうふうな賃金体系で皆さん、以前にも一般質問したりしたことあったので、聞きたいと思う。わかりやすく申し上げますと、荒川のスポーツクラブにお勤めの方と私の知っている方の娘さんが仲よくなって結婚されるということで、赤ちゃんもできた。ところが、非常に安い賃金で、大好きな仕事で続けたいのだけれども、このままでは仕事によってはもうこの村上市というか、荒川に住んでいらっしゃるのだけれども、どこか行かねばないと。親御さんは、娘さんの親御さんと私はよく知り合いなのだけれども、非常に困っていらっしゃる、同じような話、希楽々でも渡辺代表とお話ししたのだけれども、同じ問題あるよというふうなふうに言われていた。全国でも最先端の、最新鋭の先端を行くような先進的な活動を村上市のスポーツクラブ、希楽々であればスポーツクラブにとどまらないレベルになっているのだけれども、どうか、賃金体系の問題とかどういうふう把握されて、一体月額どのぐらいになっているものかお聞きしたいのだが。

生涯学習課長 スポーツ推進室の土田副参事に答弁させる。

スポーツ推進室副参事 ただいまのご質問に対してのお答えということできさせていただきたいと思う。それで、総合型スポーツクラブの person 費、実際に職員の方に払われている給与については、正直私どものほうでも承知はしていない。ただ、私どもが施設の指定管理として総合型スポーツクラブさんのほうにお支払いとかしているその person 費であれば、お答えはできる。ただ、それがそのままその個人、個人の方の給与になっているかどうかというのは、また別のお話しになる。それで、今ちょうど神林地区の総合型スポーツクラブさんのお名前も出ただけけれども、昨年4月から指定管理の更新があって、5年間の期間である。その指定管理上の職員の person 費については、昨年のその更新時に総務課の行革担当のほうで平成28年4月に指定管理料の積算に当たっての注意事項ということで示された person 費の計算がある。厚生労働省によって公表されている賃金構造基本統計調査という調査があるのだけれども、そちらのほうを基本として新潟県の数字が出ているのだけれども、それを職種ごとに当てはめて計算をしているというようなことで計算をする仕組みになっている。具体的には5年間の指定管理期間で、その更新前のまた person 費計算があるわけなのだけれども、そちらと新しく根拠を求めて計算された金額が差がある場合については、一度にその金額に合わせることも予算的にも難しいということで、段階的に今計算をしている途中であるけれども、今回の審議をいただいている平成30年度の person 費に当たっては、役職でも少し違いをつけているわけであるけれども、一応総額で申すと6人人数を見ていて1,665万9,597円、こちらの金額を person 費として指定管理料の計算をさせていただいている。なので、役所によっても金額が異なる仕組みであるので、その方どのぐらいの役職かというのものもあるのだけれども、計算としてはそういう計算をさせていただいている。

第2条、第2表 債務負担行為

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤 重陽 1つ、これだから議案とは違うということはないけれども、議案に関してだけれども、議案そのものではないのだけれども、ちょっといいか、お願い。さっき私学校支援地域本部事業経費のところでも聞いたけれども、できたらこれせっかくこのすばらしい説明書つくってくれるので、予算書とこれが見てとれるように、できたら対比できるようにして今度ここに載せてもらおうとありがたいのであるが、イコールになっているものある、公民館だとか何だとかと、E L Tか、金額とこっちの事業とイコールになっているから見てとれるものもあるのだけれども、ここに解説あるし。せっかくの事業がイコールでないものもあるので、足していくとああ、確かにこうなるのかみたいな部分なので、できるだけイコールにしてもらおうとああ、この事業はこの予算で出てきているのだなというのがわかるようにわがまを言わせてもらいたいのだが、よろしく願いいたす。

学校教育課長 ご要望はわかったが、ただ今例えば小学校、中学校とかいうふうに財務上分かれて

いる。例えばコミュニティスクールも小学校、中学校とか全部がつくるめた事業経費となっているので、その辺ちょっと財政課と協議しながら検討しなければならないかなというふうに思うが、ただその事業説明書の中で、逆に言えばその事業経費にわかりやすくするという方法も、ちょっとその辺財政課と協議させていただきたいと思う。

鈴木分科会長 これから当分科会の賛否態度の取りまとめを行う前に、賛否についての発言があったらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鈴木分科会長 これで賛否についての発言を終わる。これから議第10号のうち総務文教分科会所管分について起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち当分科会所管分については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求める。

（起立多数）

鈴木分科会長 起立多数だ。よって、議第10号のうち総務文教分科会所管分については、原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。

分科会長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。

（午後2時15分）